



詠歌に「懸しくば尋ねても見よ能登の國一の宮の奥の社」とありければ、大師乃ち此社に詣でしに神體は山伏の姿に出現し給ひてのたまはく、天照大神を拜まんとなればわれを信すべしとありしによるとあれど、こは神佛混淆の付會説より出し祭禮なれば今は廢せられしなるべし。又『同書』に鶴祭は毎年十一月鹿島郡鶴の浦より鶴を捕へて捧げ午の日、所々の本宮に於て新餉の祭を爲し同郡良川の能登比咩神社に一宿して一宮に到り午の日清めの祓あり、同夜丑の刻、鶴を神前に放てば鶴は自ら本殿の階を上り御帳の前

にて羽たゞきして蹲ればこれを捕へて海中に放つ。鶴は魚を得て歸るにて、元來此祭は當社の神體大己貴命、其御子に櫛八玉神あり、鶴と現れたまひ海底に入て父の神に供へたまひしより初るとあり。『能登名跡志』には「此の鶴必らず越後の能生權現の磯による、其の時能生權現の祭りありといふ。」能生權現は大國主命の契りたまひし沼河比賣とも申せばかゝる祭祀を行はるゝに至りしならんか。今は三月十三日平國祭とて此の神、本街道より西街道にお廻りになる祭があり、此時鹿島郡能登部の能登比咩神社へ立寄られこゝにて濁醪と稗粥と供する式がある。これは昔、此神が此國を征定に御出でになつて飢寒を感じられた時、偶々機を織られつゝあつた能登比咩の神が濁醪と稗粥とを献ぜられた故事に基くと云はれ、此の能登比咩神社には外に此の郷に駐まりて乙女に機織る術を教へられた崇神天皇の皇女淳名城入姫命をも祀り、これを能登縮の始めとし毎年八月十九日に祭典が行はれるといふ。(郷土光華號)

て此地に渡らせたまひしといふ、かく出雲族と關係深きと共に韓民族との關係もありしと見え、「續世界山水圖說」にいふ如く美麻奈比古、美馬奈比咩(以上鳳至郡穴水)能甲など任那系統の神社がある。

能登角力

更に能登人の體格と關係ありと思はるゝは先きにも挙げた羽咋神社の角力の行事にて野見宿彌と當麻蹴速とをして力を角べさせられし垂仁天皇の皇子石衝別命を祀り、此命もまた角力を好ませられて能登一國の力者を集め力を競はしめたまひしと傳へ、毎年八月二十五日、唐櫃山なる皇子御陵の土を境内に運び、角力を催し、最も多く勝つたものに神社より大關の名譽を表彰するを例とす。(漫遊人國記)

加賀金澤市の祭祀に就て奇習とすべきは同市石浦神社の祭禮に山伏姿にて五色の襷を掛け、弓太刀鉄等を持たるもの法螺太鼓の囃方等と共に一組五六人練り行き、先づ祈りを上げて其の攘ふべき順序を定め、これによつて弓なれば東西南北並に上下に向つて矢を放つの状を爲し、太刀又は鉄なれば同じく六方を切り下げる状を爲し行くにて、もと彌彦山の山伏の來りしものと

彌彦姿

獅子舞



見え之れを彌彦姿といふ、其他天

神祭等には町々に木製の獅子の頭があつて、これに獅子の皮にまねた長さ七八間もある布片をつけて其の體内に三味線太鼓等の囃方入り、脛はしく囃しながら町彦を練り歩き、所々で棒だの鎌だのを持つて切り合ひ、打ち合ひの状を爲して勇ましく舞ふ、其の舞ひ方は他方に多く見ざるものであるといふ。(戸部隆古氏談)

道閑様と御印祭 道閑様は北國の宗吾と呼ばれる、能登の義民で七十五ヶ村の身代りとなつて

寛文七年十二月十六日藩主赦免の命の下る一刹那前、十字架上の露と消え、だが、其の爲めに村民の不幸は除かれ、其の遺徳は今も慕はれて、此の道閑が生前に再興した鹿島郡龍尾村にある縣社久氏比古神社に毎年四月十三日に行はる、白木餅の神事を俗に道閑様の祭禮といはれて居る。其の神事は前日即ち十一日に氏子が道閑派と谷内平派とに分れて双方非常な意氣込みにて餅搗を始め、力自慢の若者が杵も折れよと搗けば、選り出された娘達が器用な手振りで白取を爲し、搗き了つて一同神酒を戴き、往來の人を捕へても之れを強ひ、さて其の造られた一抱もある紅白の鏡餅はこれを紅で染め分けられた菱形の餅で蓮の瓣のやうに飾り、其夜は不寢番を爲し、翌朝掛け聲いさましく社殿へ運び、それが二尺餘りも盛り堅められた強飯を藁繩で結びて、接骨木の箸を突立てた妙な供物と共に神前に供へらるゝので、これは道閑によつて再興せられた醍醐帝朝規の遺格で、所謂オケラ餅の神事ださうである（郷土光華號）とあるが、同地方人は社内の小祠道閑社の祭事とし、其の餅を搗く時には盛んに加賀侯の悪口をいふを習慣として居るとの事である。越中御印祭も亦村民

の爲めに新町立を願ひ、其の爲めに奇禍を受け村民一同に代つて、之れも藩主赦免の使者の来る一瞬間前、慶安二年九月十五日に磔刑に處せられた越中礪波郡佐野村の農佐助の靈を慰めんため此日（今十月十五日）に村民は業を休み佐助大明神淨海居士と書いた掛行燈などを出して楽しく一日を暮らす、これを御印祭といふは佐助の死んだ九月十五日に御聞き届けの印が下つたからであるといふ（同上）郷土の誇りとすべき意義ある風俗である。

寺院縁起 佛教國たる北陸地方に名刹多く、いづれも其の縁起には神怪の談を傳へざるはなけれど、今其の著名なるもの二三を紹介して一斑を示さん。加賀江沼郡那谷村なる真言宗の那谷寺は泰澄の開基にて觀音の靈告によりて自ら千手觀音の像を造り、治工に鑄せしめて山中の岩窟に安置し、坊舍を建て、自生山嶽谷寺といひしと、芭蕉の「奥の細道」に「金澤より山中の温泉に行くほど、白根ヶ巖あとに見なしてあゆむ、左の山際に觀音堂あり、花山法皇三十三所の順禮を遂げさせたまひて、大慈大悲の像を安置したまひて那谷と名づけ給ふとかや、那智、谷汲の二字を分ち侍りしとぞ」とある如く、花山法皇三十三

所の第一番たる那智の那と、三十三番たる谷汲の谷とを併せてかくは名づけたまひ、且つは護持したまひし如意輪觀世音を奉納せられたりといひ、此寺の奥菩提といへる所に菩提塚といふものありて法皇の遺髪を奉埋せし所といふ(三州志)越中下新川郡大岩村大嚴山の中腹にある真言宗日石寺は行基菩薩の像を巖面に刻したるを本尊とす、長さ一丈八尺時に山神あり來つて行基を

此地を過ぎし時一大巖石の上に肉身の不動明王を拜し、渴仰の念禁じ難く、其の像を巖面に刻したるを本尊とす、長さ一丈八尺時に山神あり來つて行基を助けて堂宇を建造せしむと傳へ、加賀國河北郡小金村なる臨濟宗傳灯寺は由良法燈國師の法嗣運良和尚此國を行脚して此地に來り、一茅屋に宿を求めるれしに、其の婦告げて我が夫は山賊なり、客を見れば必ず殺して其の財を奪ふ、早く村中の地藏堂に隠れたまへと、和尚其言の如くしたりしも山賊早くも之れを聞知して密かに堂内を窺ひ、刀を振つて之れを斬り、燈を點じて之れを見れば和尚は自若として坐し、地藏尊に刀痕あり、賊大に驚き終に和尚の弟子となる、事後醍醐天皇の収聞に達し、堂宇を建立せしめられたりといふ、能登國鳳至郡櫛比村なる曹洞宗大本山總持寺は、もと行基菩薩の開きたまふ所にし

傳燈寺

總持寺

て諸嶽院と稱せしが、元亨元年四月、寺主定賢律師の夢に觀音大士現れたまひて、汝知らずや釋迦牟尼佛五十四世の善知識あり、當國酒井の洞谷山に出世して大に法門を開く、汝此寺を以て彼の師に與へなば、位を官寺に陞げて、永く佛法繁興の場たらんと、時に曹洞宗の太祖たる瑩山紹瑾禪師、洞谷山永光寺にありて、觀音大士の寺を擧げて汝に授けんとのたまひしを夢み、夢と夢と符節を合するが如きに驚きて此寺を受け、前の稱を存して諸嶽山總持寺といひ、盛に禪風を擧揚し、門葉大に擴り、越前永平寺と共に曹洞の兩大本山となりしが、近年寺を武藏國橘樹郡鶴見に移し、此地に別院を置くこととなつた。越中下新川郡眼目の立川山眼目寺は能登總持寺の二祖義山和尚の高弟大徹禪師の當國に行脚せらるゝ時、一老翁あり、忽然として現はれ、我は立山の神靈なり、師此地に錫を止めて群生を利益せよと、禪師こゝに於て立山權現を開基として此寺を創す、其の因縁によりて毎年陰曆七月十三日の夜此寺の庭の松の梢に燈火上り、一は立山の絶頂より飛び来る、これを山燈といひ立山權現よりの献燈とすと。

鞍ヶ嶽

傳説と俗信・加能越三國に亘りて尤も有名なる傳説は一向一揆の史蹟と關聯する鞍ヶ嶽の傳説で此山は今石川郡富樫村に屬し、昔富樺政親の一揆一揆と戦ひ居城野々市を逃れて此地に據りしに、長享二年六月一向門徒に圍まれ一族敗死し、主將政親は一揆の勇士水巻小助と共に引組んで山中の池に投げしを以て、今も其の日には鞍の影が池の中に見えると傳へて赴くもの少からずといふ其他地方の傳説四五を拾はむか。

白痴と鯨

白痴を大切にす 能登國鳳至郡鶴川地方にては大變に白痴を大切にし一村

舉つて之れを扶養してやる、これは白痴が命數盡きて死亡する時に次ぎの世に鯨に生れ變つて此濱へ揚り、以前世話をして呉れた村人に利益を得させると信ぜられて居る。(郷土研究三ノ二)

杜鵑

杜鵑傳説 奥羽地方に於て耳にした杜鵑傳説を、昔唐人が大勢にて持つて來たと云はるゝ能登の唐島で聞くことが出来る。それは昔此島に兄弟の子があつて弟は常に薯を掘つて味のよいのを兄に食はせて居たのを盲目にしてひがみ強き兄は、弟はさらに味よきを食べて居るであらうと邪推し

て弟を殺し其の腹を割いて見たるに、意外にも弟の食べて居るのは屑薯ばかりであつたので悔恨の情やる方なく終に杜鵑となり、毎年夏の初、自然薯が芽を出す頃弟戀し、いも掘つてくはそ「弟戀し、掘つて煮て食はそ」と鳴くのであるといふ。(漫遊人國記)

佛御前

佛御前 平家世盛りの頃清盛の寵を受けて榮華を極めた佛御前の後に世の無常を感じて加賀國能美郡の山間原といへる所に隠れて茶店を開きしに、村内の男子の我れもくと出掛けるに村の女房大に怒りて終に妊娠中の佛御前を殺してしまつた。其の祟りで今も此村の婦人が晝の間に産をすると俄に大風が起るとして、晝間に産をする時は屏風を立て廻して夜のやうに暗くする(趣味の傳説)

門家の婆

門家の婆 越中には「門家の婆々にも用がある」と諺がある。これは老人を疎末にするなとか不用の人はないとかの意であらうが、日本傳説集には應仁の頃上杉景勝が下新川郡鹿熊の土肥肥後守とかの城を攻めた時、城内の様子が分らぬに窮し、村々を尋ねて八十餘歳の老婆を搜し出し傲慢に築城

當時のことを見たが答へなかつたので、上座に移して町寧に尋ねたら答へてくれたので、これによつてさしもの堅城をも抜くことが出来たから鹿熊の婆々にも用があつたといふ俚諺が出来、後にそれが門家の婆と轉訛したのであらうといふ。

鰯とれず

鰯捕れず 越中下新川郡吉原村附近では他の魚は捕れるが決して鰯が捕れない、これは昔此魚が捕れた時、村中分けて食つたか、唯だ一人貧乏な老婆に與へなかつたので、大に怨んで海に投じたから其の怨みであるといふ。(郷土研究一ノ十二)

子撫川

子撫川 越中礪波郡にあり、東國より京師にいたる僧、此のあたりの家に立寄り茶を乞ひて立ち出でし事ありしに、其の家の娘僧の姿に愛染の念を起し、其の餘瀝を呑みしに妊娠して一子を生む、かくて、三年の後復び其の僧の來りし時、娘しかく語りしに、其の僧念佛して其の子を撫でければ泡の如く融けて此川に流れしより、今も子撫川の名ありと。(越中舊事記)

櫛田明神

櫛田明神 同郡にあり、昔或る女の此のあたりを過ぎしに此下の池より大

蛇出でて呑まんとしさしたる櫛を見て恐れ逃げしより其の櫛を神體とし此地に祀り其蛇を出でしめざるなりと。(同書)

其他同國射水郡には女堤とて、昔、此堤切れて如何にするとも修理し難き時、一人の女來りて人を生埋めにせば壞ることなしといひければ、さればとて其の女を埋めしより切ることなしとして女の靈を祀る人柱傳説あり、加賀國河北郡小金村なる傳燈寺の後の穴は昔老狐が膳椀を貸したといふ椀貸傳説があり、能登の小島の里なる明觀院の釣鐘は幾回鑄造しても海に沈むので、其の龍頭を虎の形にしたら止むだといひ、越中中新川郡釜ヶ淵は岩崎神社の兩側にあつた釜の一つが常願寺川の水音を聞いて龍心を起して深い淵に沈んだといふ沈鐘傳説等あり、越中舊事記には能登國第一の高山として南方越中に跨り伊須流岐比古神社といふ古祠ある石動權現と越中新川郡舟倉村なる舟倉權現との間に神戦ありて、舟倉權現碑を打ちたまふ故同打上野といふ所には石なしとの神戦傳説等諸國同型のもの少なくない。

神戦

人柱、椀

貸、沈鐘

越中に於て面白く感ぜらるゝは團子傳説である。昔下新川郡愛本に一人の美人

加賀 能登 越中

卷團子

があつた。そこへ所も知らず名も知らぬ美男子が尋ねて来て是非妻にと所望して娘は臨月になつて歸つて産屋は決して覗くなと堅く兩親を戒めたが、兩親は心配の餘り覗いて見ると、大きな蛇が子蛇を抱いて居つた兩親は大に驚き騒ぐと娘は人間の形になりて、かく見られし上は此世では目にかかる御養育の御恩に酬ゆるため申し遣して置くことは此の河の水で粉をませて團子をつくり籠に包んで賣れば味も美く且つ諸病を除くから御兩親の老後の生計に苦むこともないと云うたのに基き卷團子として今も賣つて居る。同東岩瀬町には飛團子とて魔除けになるといふのがある。昔此町に續く舞子松原に妖魔が居つてしまく旅人を害したのを時の城主轟田豊後守が之れを退治せんとて唯だ一人、松原の奥深く行くと俄に雷雨起り、物凄い唸り聲と共に全身毛を以て包まれたる妖魔が豊後守に組みつき來り、しばし力を角せしが魔の力や優りけん、豊後守は終に組み敷かれて跳ね起きんとしても力盡き今や魔の爲めに殺されんとした一刹那何處からともなく、一つの團子が口中に飛んで来てそれを食ふと忽ち元氣快復、跳ね起きて魔物を刺し殺した。これ全く團子の力であるとて毎年其の日に團子を造りて家來と共に祝はれたのが終に土地の名物となつて今も遺つて居るのである。

結婚と葬儀 明治廿九年に刊行せられたる「日本婚禮式」には加賀金澤地方には尙ほ石投げの風遣れりとて、さて媒妁人、双方に斡旋して嫁らう娶らうの石投げ

相談熟して、まづはいよ／＼黃道吉日を選びて興入となれば、其の夜近隣の若者とも、三々五々隊を爲して其の家の周圍を取り囲み、をめき叫んで投げ出す小石は矢玉の如くにヒュウの音高くうなりて障子を破り甚だしきに至りては雨戸さへ破るに至るといふとあり。今は廢れたであらうが、比較的久しく遺つて居つた。此地方は真宗の信仰盛なるを以て花嫁も先づ佛壇に謁して而して後式に移るの家少からず能登羽咋郡地方にては婚姻の翌日師匠取りと稱して、姑が嫁を伴ひて檀那寺に詣で、寺にては銚子を出し、さて本堂へ參詣して歸る風がある。葬儀に就ては古風の維持せられて、袴を着用して列するもの多きは此地方に於て見受くる所であるが能登半島の先きに擧げたる石崎村にては葬禮に泣き男なるものを履ふの風があり（漫遊人國記）同半島の西端の海岸より三里ばかりの山間鉈打村の西北隅宿保といふ所にては人が死んだ時に其の最近親の者が自分の肌で温めると死人が蘇生するとの迷信があつて一晝夜の間之れを抱いて寝て、尙ほ蘇生せぬと見てから棺に收めるを習慣とし官憲が説諭しても聞き入れずに行ふものがある。（趣味の傳説）

師匠取り

泣き男

踊サンサイ



サンサイ踊其他 越中富山の名物にサンサイ踊といふがある。これは昔佐々成政が此地より肥後へ國替になつたのを喜んだ前田氏の人心收纏策に起因するので、夏季には諸所の空師地や戸を閉めた家の軒下で徹宵行はれたものであるが、今は僅に七月十四五兩日の祇園祭の夜に其の名残を止め、年頃の娘は三々伍々紅の取裳を翻して梅澤町の圓隆寺に集り、境内各所に圓陣をつくり、サンサイ踊サンサイヨンサンヨヨナイと節面白く謡ひつゝ踊る、其の歌

サイサンサイ、ヨンサンノヨヨイ、踊るまいか、見まいか、しまの徳兵衛のよめみまいかサンサイサンサイ、ヨンサンノヨヨナイ

の如き調子にて

嫁見りや、何じや／＼目にそへがなり、器量」じ、

土用干せまいか／＼寢に七掉、坐敷に八掉、椽の出端にここの掉

あらのあんまにじようせん買うて貰うて、どこでなめよか、べら／＼との類(富山案内)である。加賀金澤方言の唄、

金澤名物にヤーにヤいッていらッせ、いつてこやに、およろしう、そうけ、そう、けにございます、あいがとう／＼、ヤーヤ、ついでにあば／＼におよろしう。
うざくらし、雪のみなうで、でかいこと、雨も降るがぢや、風も吹きみす。
と「俚謡集拾遺」に出て居る。此地方の方言は、およしなさい(おこしますせい)ふざける(あだける)ござります(ございみす)旦那さん(をわんさん)おかみさん(あんにやさん等、風異りのものが多)い。能登に入つては、鳥追ひの唄に兩羽方面と同じものを聞く。

能代田のあんばさ、鳥追うてくんさいせ、鳥は何鳥。小鳥、ひるの中のつばくろ、追うても／＼立たん、ホーヤーホヤホヤ。

第四章 若狭、越前

敦賀と氣比神宮 裏日本發展の氣運新に熟して對岸なる浦鹽ウツヤシタ斯德を經て亞細亞大陸を横斷して歐羅巴に至る西比利亞鐵道と連絡せる世界交通の要路となれる越前敦賀は右に越前左に若狭を抱き狭く且つ長く灣入し港内水深く、山脈風浪を遮る日本海屈指の良港にして、上古筈飯ノ浦又角鹿と稱せられ地、畿内に近きが故に早く任那人、新羅人、渡來し、古く仲哀天皇の此の地に行幸したまひことあり。中古は渤海使節の來泊となり、夙に殷賑をいたし、徳川時代には小濱藩之れを管して郡奉行を置き、北國の諸侯の倉庫を此の地に設くるもの少からず。西は中國九州北は奥羽蝦夷に來往する船舶の碇留する所となつたので、其の角鹿の名あるは崇神天皇の朝額に角あるの人、一船に乗つて此の浦に泊つたからで、之れに何れの人たるを問へば答へて意富加羅國王の子都怒我等、日本國に聖皇ありと傳へ聞き之れに歸化せんとして穴門ゼカミに

到るの時、其の國人伊都都比古、臣に謂うて曰く我れは則ち國王なり、吾を除て復た二王なし故に他處に往くこと勿れと、然れども、臣其の人と爲りを究め見るに必らず王にあらざるを知る、即ち更に還り、道路を知らず、山浦に留連し、出雲國を經て此間に至るなり(日本書記)とあつて、日韓交通の史蹟を求むべく仲哀天皇は行宮を此地に興して筈飯宮と稱したまひ、天皇筑紫に幸して崩じたまひて神功皇后の三韓征服となり、事終りて、武内宿彌は太子即ち應神天皇を奉じて淡海并に若狭の國を經て此地に來り假宮を作りています時、伊奢沙和氣イサハコ大神夢に現れて、明日の且濱アシタマツマツに幸すべしとのたまひ、濱に行幸したへるに鼻の毀れたる入鹿魚、一浦に依れり、此に御子、神に白して我れに御食の魚をたまへり、故に其の名を稱へて御食神大神と號し、今は氣比大神とも申すと(古事記)かつて今、官幣大社氣比神宮は此町にあり、御食津神、伊奢沙別命を祀り、後、推古天皇の御宇仲哀天皇の神靈、角鹿の直の小兒に託して筈飯神宮に鎮座して恒に皇基を護り、家を治せんとのりたまひしかば大寶二年に至り、其の神託に從ひ仲哀天皇神功皇后を合祀して之れを本殿三座とし、更に東殿には日本武尊總

社に應神天皇西殿に武内宿彌平殿に淀姫命を祀り之れを氣比の七座といひ、北陸の總社と稱せられ、佛法渡來の後早く藤原武智磨神託によつて神宮寺を建て、中古廢絶したれども延暦四年には天台の宗祖傳教大師勅を奉じて參向し、當社第三の御子林神社の靈鏡を請うて比叡山の日吉神社に遷し、弘仁七年には真言の宗祖弘法大師、來りて神金神社の靈鏡を高野山に遷し、下つて時宗なる遊行上人も此社に祈りたまひしと見え、芭蕉の「奥の細道」に
往昔遊行二世の上人、大願發起の事ありて自ら草を刈り土石を荷ひ、泥濘をかはかせて參詣往來の煩なし、古例今に絶えず、神前に眞砂を荷ひたまふ、これを遊行の砂持と申侍る。

月清し遊行のもとる砂の上

名月や北國日和さだめなし

とある。毎歲九月二日より十日まで例祭を執行すと、敦賀の名所は之れのみにあらず、其の東北端海面を抜くこと百五十尺の山上は昔南朝の忠臣新田義貞兄弟が皇太子恒良親王及び第一の皇子尊良親王を奉じて北朝の大軍を

引き受けたる金崎の城址にして、衆寡敵せずして親王は自盡し、皇太子は捕へられて後に害せられたまひし史蹟を遺し、今官幣中社金崎宮あり、之れに相對して敦賀灣を包める氣比の松原には近世史上を彩れる水戸の志士武田耕雲齋以下三百余名が、衷情を朝廷に訴へんとして北陸諸藩の兵を擊破し、力盡きて加賀藩の軍門に降り、終に自盡せしめられし枯骨を祀る松原神社あり、日本海の關門たる此港は氣比神宮を重鎮として金崎宮と此松原神社は其の双翼となつて皇國を護つて居るのである。

若越二州に亘りて仲哀天皇并に神功皇后の芳躅を傳ふるもの少からず、敦賀郡松原村には常宮神社ありて、仲哀天皇并に后を祀り若狭國三方郡なる常神岬と丹生浦との間にある淳田門^{ぬたのと}は神功皇后が海路より穴門にいます仲哀天皇に會せんと船出し給ふ時、親ら琴を彈きて海神を祀りたまひし舊蹟と傳へ、常神岬には常神社あり、古は敦賀常宮より神宮來りて祭事に與りしといひ、今も管絃渡琴引崎の名ある如き其の一例である。

南朝の遺蹟としては金崎宮の外に新田義貞脇屋義助、新田義宗、義顯、義興の

靈を祀れる別格官幣藤島神社あり、福井市の北一里なる燈明寺啜は義貞戰死の地坂井郡高椋村長崎の稱念寺には其の墓を止め、敦賀郡松原村には金崎城を援けんとて討死せし瓜生保井に弟義鑑の墓がある。

福井井に越前人 福井市の東北足羽山の山頂に男大迹皇子の石像并に碑文が建つて居る。男大迹王は後の繼體天皇にして其の未だ皇位に上らせられずして此國に龍潛したまひし時大河氾濫して國民大に苦みければ、三國港をば開きて日野、足羽、九頭龍の三大河の水を導きて之れに注ぎて其の害を除きて却て漕運の利を興したまひし其の功績を記念せんが爲めで、碑文の示す所によれば皇子の此國を發したまふに臨み皇女馬來姫に命じて足羽社を配祀し、長く此土を護らしむ、蓋し王初めて水土神を此に祀るかと、半腹に足羽神社あり、王即ち繼體天皇を祀り、相殿に生井神福井神、阿須波神、波比岐神を祀る。

戰國の世、朝倉氏之れを創め、一向門徒之れに據り、織田氏の世となるや、此國は人心險にして叛服常なし、且つ上杉氏に當る頗る鎮撫に難し、諸將を歴視するに柴田勝家に優るものなしとして之れに居らしめし北庄城も亦此地にして、

男大迹王

此の城は柴田氏の一敗と共に灰燼に歸し、慶長六年江戸將軍の實兄にして故太閤の養子たる結城秀康、此地に封ぜられて北庄城の北に福井城を築き、新領七十五萬石越前黃門の名大に振ふたが後、數度の減封に遇ひて維新前には三十二萬石となつて居つたが、尙ほこれ北國と近畿との咽喉を扼する雄藩たるを失はず、藩祖入國以來専ら武藝士氣を伸暢するを主とし、文學の方面に於ては見るべきもの少く、僅に四代光通の時に京儒伊藤坦庵を聘して國事を談ぜられたる位にて學校の如きは未だ設けられず、武道の方は彌盛にして達人名手も少からざりしも、文化文政の頃までは四書の文義を一通り解し得るほど問所を設け、之れを正義堂と名けて藩士並に領内僧俗貴賤を論ぜず入學せしめ、安政元年慶永(松平春嶽)の代に至り、遠く熊本藩に交渉して横井小楠を招き、新たに明道館と名くる文武學校を設け且つ藩醫橋本左内を免じて専ら此事を幹せしめ、更に洋法の學科を加へて盛んに文武を獎勵することとなつた。松平慶永は維新史上の大立物にして、經綸の才を有し、横井小楠は高眼達識の活

橋本左内 儒にして先見の明を抱き、橋本左内は慷慨の志士なり、其の藩風に影響せること頗る大なりしは想像し難からず。左内後安政の獄に坐し、賴三樹、吉田松陰等と共に捕へられて江戸小塙原に斬らる、時に年二十六。

二十六年夢裡過。顧思平昔感滋多。天祥大節嘗心折。土室猶吟正氣歌。と文久年間改葬して福井市善慶寺内にあり。「漫遊人國記」の著者は、此の左内を以て越前の代表的人物とし、越前人は少くとも小さき橋本左内の特色を備ふ、殆んど痴呆の處なし」とし、例の「人國記」の

越前は日本に及び無き智恵の國なり、上下共にすぐれたる辯舌尾州にも劣るまじきなり、之れに依つて高慢にして底意地悪し、輕薄にして一旦賴もしときやうにて詰る所づれなし

とあるを引き、或は越前人の弊所短所をも併せたる美なる特色を説明し得るものならん」といふ必らずしも當れりといふ能はざれど、越前人の時を見るに敏なる智恵者多きは否むことが出来ない、維新後の福井は稍々方面を異にし輸出向羽二重の市場として著はるゝに至つた。明治四年由利公正、歐洲の絹織

物を齎らして福井の人酒井功に示し、且つ彼地に於ける斯業の發達を以てしたるに初より、同八年功等相謀りて佛蘭西式パッタン機使用法研究の徒弟を京都に派遣し、十年に至りて織工會社を設けて蝙蝠傘地及縞手巾を製し、市内の機業家も之れに倣ひ、二十年に至りて亞米利加輸出向の羽二重を製織し、既に検査の法を行ひ。今や絹織物の產額は全國の第一を占むるに至つた。こも亦越前人は時を見るに敏なる一例として見るべきである。

男大迹王の久しく此國に龍潜したまひしことは此國開發の上に至大的關係を有するので、王は應神天皇五世の孫にして其の父君たる汗斯王は此の三尾の別業に居給ひと此國なる三國の近江の坂中井より振媛を迎へて王を擧げたまふ、父王薨じたまひて媛は王子を擁して此國に歸住し、王は長ずるに及びて賢を禮し、士を愛し、水利を治め、農業を奨まし、且つ蠶絲紡織等の道を開きたまひ、遠近其の徳に服しけるが、會武烈天皇崩じたまひ繼嗣絶えんとす、大村金村等議して初め仲哀天皇五世の孫にして丹波にいます倭彦王を迎へしが、王は奉迎の至るを見て色を失ひ山谷に遁れたまひしかば、更

に議して男大迹王こそ天緒を繼ぎたまふべしと之れを三國に迎へ懇懃勸進して之れを誘ひ、終に帝位を紹ぎたまふたので、王の此國にいませし時八妃を容れたまひ、一族此國にあり、殊に倭媛の産みたまへる椀子皇子の後は三國の公と稱して此地に土着したまひ坂井郡なる丸岡の地名は王子の御名より轉訛したものなりとせられ、坪江村のワンカシ山は皇稱子の古墳なりと稱するものあり、同所の國神神社は此の椀子皇子を祀り奉り、三國町なる三國神社南條郡王子保村の日野神社は天皇を祀り、先きに擧げたる福井市の足羽神社を初め國內に天皇を祀る所少なくない。

越前の三大河 男大迹王の水を治めて三國港に注がしめたまひし三大河の一たる日野川は上流を信露貴川といひ、川上に信露貴彦命の神社ありと、又白鬼女川といひ、昔平泉寺の僧に懸想したる女、此川に身を投げて鬼女と化して此の渡りに住みしが故に此名あり(踏雁記)といふ傳説もあり、他の一たる九頭龍川は泰澄が白山の本地を祈禱の時、顯はれたまふ九頭の龍此の川へ下りたまふが故に此名ありといへど、此川は白山より流れ出るにあらねば、こは後人

白鬼女

九頭龍

の僻案なるべけれど(越前名勝志)いづれの御時にや、天子より此川端に水體黒龍王の社を祠りたまひて之れを黒龍大明神といひ、後に福井の愛宕山に移りたまふ(同書)とあれば河を神視したるや疑ひなく、尙ほ一つの足羽川には別に神怪の傳ふるなけれど、其の福井市を貫流する此川に架したる九十九橋は長さ八十七間、半ば石造半ば木造にて奇工を極めたるを以て名高く、東遊記には、其の大さ京の三條の橋ほどありて、半まで石橋なり、石橋の大なるもの天下之に過ぐるものなし、半より木の橋なり、石と木とつぎ合せたるめづらしき橋なり、いかなる故とたづねるに皆な石橋となせば大洪水の時、全體ともに崩れんには、その再興大方ならず木は落ちても水淀まざる故に後の造作心やすし」と。

これら三大河の合して海に注ぐ坂井郡なる三國港は北國著名の海濱にして、今の大汽船の來泊には稍不便なれど和船時代には頗る殷賑を極めたりと見え(二十四輩順拜圖會)には、

坂井郡三國港は商賈の家屋千軒、櫓を列ぬ、甍を列べ、諸國商船夥しく入津し、此海岸に纜を解く、誠に北國第一の大港なり、三國の傾城町は古き名所にて、

若狭 越前

今も出村上町地藏町など、多くの遊君花の如く粧ひ、糸竹の調べも都めきて、旅人の憂を忘るゝよすがなりけり。

といひ且つ

此里に瀧谷寺といへるあり、寺内に大なる糸櫻ありて、彌生のころは花を賞し宴を爲す、いつの頃にかありけん、加賀の客人、金銀の扇あまたに、或は詩歌或は俳諧の發句などうつくしく書きて彼の糸櫻に結びつけ、遊君もこれ見よがしとしたり顔なるに、遊女の中より短冊に發句かきて新造の女郎して其の櫻につけさせたり。其の句。

風いとふ花に扇の不粹かな

と以て當年の風俗を想見することが出来る。此の遊女のことを三國の小女郎とて演劇などに仕組み諸種の傳説が付加せられ、今も同町に小女郎の墓なるものが遺つて居る。

越前と佛教 北陸は佛教國である。此北陸佛教の開創者とも稱すべき泰澄は越前の人である。泰澄姓は三神氏、越の前州麻生津の人、幼より群兒と異

り、年十四、夜潛かに出で越知峯の巖洞に入りて法を修し、終に山に入り自ら薙髮して比丘となり藤皮を着し、松葉を食ひ練行多年にして感悟する所あり、二十一歳、山を出で、國內を巡化し、白山禪定の途を開き、四十一歳の時、召されて元正天皇の病を祈りて驗あり、天皇これ白山神靈の應護なりとし、山の絶頂に社殿を建て、麓に僧房を造營せしめたまふ。後聖武天皇の御宇に天下疱瘡盛んにして民死すること數を知らず、天皇泰澄に勅して之れを攘はしめたまひ不日にして全く止む、かくて泰澄は皇室の歸依を得、身は専ら北國の山河を跋涉し、道を開き、橋を架し、各所に寺院を創し、後、丹生郡越知山大谷寺の仙窟にあり、八十六歳を以て入寂す、泰澄の遺蹟此國に多く、神怪の談を傳ふると少からず、坂井郡北瀉安樂寺の如きは其の一例である。養老三年泰澄白山の高峰より西北に紫雲靉びけるを見て此地に來る時に老翁の額に角あり、形夜叉の如きが來り我は北天守護の牛頭天王なり、衆生の病苦を救はん、願くば此地に伽藍を創せよと、語り畢つて姿を失ふ、時に泰澄一首の和歌を詠じたり

かりそめの雲隠れとは思へとぞ

見るほどくらき有明の月

といふ。時に空中より金色の薬師如來出現すと、其後三百餘年を経て當山の院主此浦々に夜々光を放つものあるを見れば牛頭天王、本地垂跡諸眷屬と共に浮みたまなりければ、之れを後山に勧請したりといふ。泰澄寂して後幾百年、戰國の世となりては白山山麓なる平泉寺三千の僧坊、威を北陸に振ひ、諸國行脚の沙門をして

初見平泉秀異郷、玉樓銀閣數千房、

終霄酒宴亦歌會、錦上敷花座燒香、

と謳はしめたるほどであつたが（越前名勝志）天正二年四月一向一揆の爲めに悉く焼かれ、其後顯海和尚之れを再興して僅に顯海寺と白山神社に其の面影を遺すのみとなつた。

此一向一揆即ち真宗門徒の蜂起は實に北陸史上に逸すべからざるもので既に總説并に前章に於ても述べし如く、宗祖親鸞上人の越後へ流さるゝ時、此國の如道といへる高僧上人の法に隨喜して其の門に入り専ら念佛を弘め其

の裔鯖江の誠照寺、中野の專照寺、横越の證誠寺となり、法種早く宗祖の時に薛かれ、後中興の祖たる蓮如上人の此國に來り加越の境に近き坂井郡吉崎に道場を建立して盛んに附近を教化するに至りて靡然たる一大勢力を成すに至つたので、此國上人の教化の蹟を傳ふるもの少からず、吉崎には今は東西本願寺の別院あり、其の西別院に藏する肉付の面には有名なる嫁威し谷の傳説あり、そは昔蓮如上人此道場にあつて教化したまひし頃、孝順にして貞淑なる嫁の法雨に浴して聞法に赴くを邪慳の姑の心憎く思ひ、鬼面を被りて途中の山路に待ち受け之れを嚇さんとせしに、其の假面肉について離れず、漸く上人の法力によりて救はるゝを得たりといひ、説教法談の好材料となつて居る。眞願寺の勸財には數百金を惜まざる状態で加能越の天地は眞宗の天地と云うてもよいほどである。今尚ほ此の如しだあるから、上人教化當時に於ける信仰は非常に熱烈なるもので、其一たび加賀の富権政親の此宗を排斥し改宗を強るに遇ふや、所在の門徒結束して立ちこゝに一向一揆を現出したので、此時

に當り山門内に兵仗を蓄ふるを禁じ、佛法修行の道場として山深き吉田郡志比谷にあつたのが、今越前を代表するの名刹吉祥山永平寺である。永平寺は此地方に於て真宗に次ぐ多數の寺院を有する曹洞宗の大本山で、宗祖道元禪師が支那より歸りて後、波多野義重の招きに應じて此地に來り、こゝに庵室を結び閑雲夜鶴を友とし、名利に超越して一箇半箇をも接得して如來の正法眼藏を絶えざらしめんとせられた所で、鎌倉執權の寄附も之れを斥け、後嵯峨天皇の紫衣を賜ひ、再三辭すれども許されざるや、詩を賦して

永平雖谷淺、勅命重重々、却被猿鶴笑、紫衣一老翁。

と云はれた古蹟で、伽藍は義重の建立にして初め大佛寺といひ、後永平寺と改め、開堂の日天華下り、羅漢堂側の松上に來るの奇瑞ありしとて今も羅漢松の名を遺す等、禪師に關する口碑多く存し、全國一萬四千の末寺は此の本山を中心とし、數百萬の信徒は諸國より來り詣で、此地方の人心を風化して居るのである。

遠敷明神井に若狭人 若狭は北は全く海に面して一大灣を爲し、山嶺東北

より西南に走りて北陸道と山陰道との間に介在する狹長な國であるから、古來若狭は腋狭の義なりなどいふほどなれど、瀬海漁獲の利多く、其の首邑たる遠敷郡小濱はもと酒井氏十萬三千石の城のありし所にして人口一万に近く、海陸の商賈聚會して古くは南蠻船來舶の所となり、外國の文化は此所より來りしことも少からざりしほどで、『南蠻寺興廢記』には「是等の乗る所の南蠻船、若州小濱に着船す、信長、兼ねて再度南蠻人渡來の時、小濱へ入津せしめらるゝは思慮あるなるべし、江州海津より大津に至り、京都に入る云々」とある。此國の一の宮を遠敷明神といふ、今、國幣中社に列し、若狭遠敷神社といひ、上下の二宮に分れ、上宮は遠敷驛にありて若狭比賣神を祀り、下宮は其の東南（宇龍前）にありて若狭比古神を祀る、神祇志料には此の神を彦火々出見尊、豐玉姫なりといふ説を擧げ、按するに古事記新撰姓名氏錄に大和國造大和宿彌は推根津彦の孫裔なり、又舊事本紀に彦火々出見尊、海神の女玉依姫を娶つて生みます子武位起命は大和國造等の祖とあるに依て考ふるに武位起命は即ち推根津彦の父にして彦火火出見尊は即ち其御祖にますを以て此國に住める大和氏其祖

法明神と佛

神を祭りしものなること著し、唯だ豊玉姫とせるは玉依姫の誤に似たりと（大日本地名辭書）あつて、遠敷明神は海に因縁を有したまふを以て祭日には漁人鮮魚を奉るの式ありといふ、此神も亦佛法と因縁淺からずと傳へられて養老年間比古神の祝屬なる私赤といふ者に示現したまひて我れ生を鬼神に受けて苦報甚だ多し、三寶に歸して苦趣を出でんとす、汝能く我が爲めに伽藍を營み、佛像を安んぜよと仰せられたが爲めに神願寺なるものが建てられたのである。（元享釋書）といひ、又南都東大寺二月堂の實忠和尚行法の時、遠敷明神恒に漁獵を喜び、精進これ稀なり、其の行法に隨喜して闕伽の水を献ぜんと示現せられ、黑白の二鶴、忽ち磐石を穿ちて甘泉湧出し、香水充滿す、これを若狭井と名くといひ。（東大寺要錄）遠敷郡妙樂寺なる都師堂創建の時、明神來りて弘法大師に誓約し、我れ日に七たび此所に至つて此堂を護るべしと仰せられしと傳へられて堂の正面に板を以て圍みて明神影向の間といひ、凡人をして入らしめず（若狭郡志）といふ等、後世佛者の付會せしものならんも傳説は信仰となり、信仰は風俗となつて、今も南都東大寺に若狭井の闕伽水汲みの風は存して居る。

若狭井

向明神の影

のである。

例の「人國記」は若狭の風俗を評して「當國の風俗は、人の氣相和することなく、心々の體なり、昨日は睦しかりつる中も、今日は疎くなりて、其の非を擧る風なり、下として上を欺き、己れが科を正されて却て人の不法のやうにいひなせり、取利發する故、さしあたりの辯舌一花の氣勢はあれども、根の遂ぐる所なし、三方郡は江州の風にひとしつぞ」とあり。「按するに當國は北に向ひ海濱を受け山を負ふといへども只一重なる國故に自ら人の心根とほりがたく風俗薄手なり」と付記して居る。

人魚の傳説

若狭の傳説にて最も著しきは八百比丘尼である小濱町なる空印寺は八百比丘尼の住みし所といひ、一つの洞穴ありて、諸國里人談には、土人いふ、當寺五六世以前の住僧此の穴に入りて其の奥を計るに三日を経て丹波の山中に出でたりと云へり、相傳ふ、昔、女僧ありて此所に住み齡八百歳にして其の容貌十五六歳の壯美なり、よつて八百比丘と稱す、里語にいふ、此女僧は人魚を食したる故に長壽なりとあり、八百比丘尼のことは佐渡の條にもいひ又前章に於ても立山に詣でし傳説を擧げしが、これに就て貝原益軒の「西北紀行」には、

八百比丘尼の事、世俗の語り傳へに曰く古へ此邊に六人の福徳長者あり、時々參會して寶物を競べ、食膳も又珍奇を盡くす、或る時人魚を料理す、五人の者は人魚を知らず、怪しきものとて食はず、其の中の一人、人魚の肉五六片之れを懷にして家に歸り、妻子に見せて捨んと思ひ隠し置けるを、一人の女子、人魚は藥なる由を聞きて窃かに取りて食しける、これより長命にて八百年生きて此所に住せしといへり。

との傳説を擧げて其の荒唐なるを駁して居る。此國には尙ほ他に人魚の傳説がある。諸國里人談にいふ。

若狭國大飯郡御淺ノ嶽は魔所にて山八分より上に登らざず、御淺明神の使者は人魚なりといひ傳へたり、寶永年中、乙見村の獵師漁に出来るに、岩の上に臥したる體にして居るものを見れば頭は人間にして襟に雞冠の如くひらくと赤きもの纏ひ、それより下は魚なり、何心なく持ちたる懸を以て打ちければ即死せり、海へ投げ入れて歸りけるに、それより大風起りて海鳴る事一七日止まず、三十日ばかり過ぎて大地震し御淺嶽の麓より海邊まで地

裂けて此村一郷墮ち入りたり、これ神の祟りなりといへり
とある。事の眞偽は暫らく別としてかゝる俗信の存せしを想ひ見ることが出来る。

傳説と俗信 若狭には海に關する傳説が多い、遠敷郡青井村熊野山の西麓に船留石といふありて、昔、筑紫に王孫といふものゝ女、伊勢の大神宮に詣で其の神託に従うて船に乗りて海に泛び其の到り止る所を以て居となさんとせしに、其の船此の山の麓に至りて石にかかり、其の女は山腹に登りて十二子を石上に産む之れを產石といひ（若狭郡縣志）安産を祈ると傳へられ、大飯郡高濱村の濱邊に鐘寄せといふ所ありて、程遠からぬ沖に鐘が沈んで居る、此鐘は同村佐岐治神社の寶物にある鐘と姉妹で、此の鐘を撞くと屹度姉ゴーンと鳴るといはれ（日本傳説集）三方郡と遠敷郡との境なる御所ヶ平といふ所の石は常に海中にありて潮に浸りしが、一歳凶作にて民苦みける時、二條院讚岐此地に流れ悲みのあまり

我が袖は潮干に見へぬ冲の石の



東尋坊

人こそ見えぬかはく間もなし
との歌を詠せしかば、不思議や冲の
石は海面より高く出づると共に御
所ヶ平は豊作となり、若狭一圓米の
獲れぬ時でも此地のみにはさる事
なしと云はれ、(文藝俱樂部九ノ九) 越前に
入りても坂井郡三國町を距る一里
許の海岸雄島村に怪石深碧の上に
亂立せる屈指の奇勝、東尋坊は、昔平
泉寺に東尋坊といふ惡僧ありて、居
常亂暴にして人を苦めしが爲めに
衆徒これを憎み、相謀りて之れを此
の岩上に誘ひ、酒を飲ましめて其の
亂醉せる隙を窺ひて此の海中に投

大杉明神
背競べ
辨ヶ瀧

じて溺死せしめたるが爲め、怨靈怒を爲し、今も四月五日の祭禮の前後には風
浪烈しく起りて東尋坊の怒つた姿が其の上に現はれることがあると信ぜら
れて居る。彼の平泉寺の山中にある辨ヶ瀧は昔此寺に容顔美なる心優さし
き和光といふ稚兒あり、辨の君といへるに契りしが、世を果敢なみて此の瀧に
投ぜしより、辨の君も亦同じく此瀧に投ぜしより其の名ありといふ白菊の淵
に似たる傳説があり、大野郡大野町の東にある荒島山と南にある飯降山とは
互に脊競べをして飯降山は馬の鞋の高さ半分ほど低いと定まつたが爲め一
握の土でも持つて來たものには願ひ事を叶へ下さると傳へられて五月端午
の祭日に參詣するものは皆な一包の土を持つて行くといふ脊競べ傳説があ
り、其他永井一之助氏の「福井の宗教」といへる一文の中には大杉明神といへる
ものゝ若狭の高濱に現れたりとて。

大杉大明神は稻荷にして餘程の老狐なりといふ。而して此稻荷の憑きたる
は六十餘と見ゆる老婆にして、人々の需により大杉大明神の命により疾病
の輕重及び他の吉凶を告示するなり、此の老婆或夜夢に一老狐來り我は

若狭 越前

數十年來此家に出入せる大杉大明神なり、今日より汝に憑付せん其驗として一の小社を建て、祭祀せよといひしに基く。

といへる如き俗信も行はれて居る。

雨乞の牛曳 此地方の祭祀奇習として見るべきものは雨乞の牛曳である。辱知福田菱洲氏曾て之れを記述したりとて寄せられたれば左に全文を掲ぐることとする。

越前今立郡神明村宇水落に郷社神明神社あり、祭神は天照皇太神豐受太神に坐まして、北陸道鯖江の北一里を距る山上に鎮座す、樹木茂りたる境内の一隅に、直徑十間許の半月形の古池あり、碧潭底深く、中央に長さ三間許の竹の白幣立たり、土入之を牛神と稱し、古來旱魃の時其牛神を曳けば、降雨の神功ありとて其名高し、余は郷里福井に在るとき、亡父より此事を聞き、同社に參詣して神職瓜生氏に就きて此事を聞くに、信徒三十八ヶ村より雨乞を願出たるは、安政二三年の事にて、其時水落村の者七名を選び、無妻もの齋戒を行はしめ、先神詞を神前に奏して、後一名宛右の池中に入り竹幣の立たるを

便りに水底の牛背に二人立つ、次に二名水中に潜り入り、綱を牛の鼻釣に打透し丸く輪に結びて出づ（綱は新麻苧の三ツ組繩なり）他の三名等は其輪綱に更に長き綱を結びくゝりて、之を信徒一同に曳かしむるに、人數千餘に及ぶも牛の動く事なし（牛とは農家の屋根裏に用たる丸木の穴明たる所謂虹梁なり）午前に二時間午後に二時間、木遣節を謡ひて曳くものにして凡三日の内に必ず大雨降る、此盛式を觀んとて參詣する群集の爲め水落村は賑ひ、露店飲食の繁昌は不時の實入にてありけるが、其時信徒の子に悪戯を爲すものありて、いつの間にか池畔の杉木に綱を捲きつけて曳ければ、忽ちにして綱輪結のまゝ抜たりければ、一同大に驚き、神職直に神前に御籤を以て伺ふに、元來池中の牛神は東向なるが、更に艮方に當りて牛神あれば之に結べとありければ、再び先の人をして水中に探らせけるに果して別に大なる牛神坐ますを發見しければ、之に式の通り輪結びして曳しに、忽ち大雨降りぬ（さて前の牛神の鼻を檢するに少しく鼻仰きたるのみにて損しは見えずと）其後十年許を経て又旱魃し、村民困難しければ牛曳の式あり、同郡河端村の總代某來りて云、先年雨乞のとき我村の若者牛神に悪戯を爲して不敬せし神罰にや我河端の一村は雨降ざれば

窃に恐れ居たる事にありしなり、今回又雨乞を願ふに先だち先年の不敬を神前に謝せむと乞ければ、神職此旨を神に詫言し、且二ツの牛神いづれを曳べきやと伺ふに、先の鼻仰きたる方とありければ、夫れに式の如く綱を結びて曳けるに、或は又輪形のまゝ抜もやせんと疑ひたれど、群集數千の信徒何條此事實ありし事を知るべきや、木遣節高く謠ひくして曳けどもく動きもやらで、其三日四日に大雨ふりて三十八ヶ村を始め皆田畠の稻麥枯色忽ち青緑に蘇りたりと、神驗奇瑞は今に崇敬せざるものなし、さるにても其牛神の本體はいかなる由緒の物なるかは知らず、當社には古下河端村湯花山に在りしが、神託により今より四百十六年前明應五年この地に移したるものなりと。

今は廢れたるべけれど若狭遠敷郡熊川村白石神社にては十一月七日綱曳の神事あり、氏子東西に分れて領主方と下司方と大綱の兩端を取り互にこれを曳き、其の勝負によりて一年の吉凶を卜することありしといふ。綱曳は廣く諸國に行はれた神事と思はるゝが、牛曳は餘り多く他に見ざる風俗である。

歳時奇習 歳時奇習として傳ふべきは越前坂井郡丸岡町の正月十三十四

曳若狭の綱

祭丸岡の火



曳

牛

日の兩日に行はるゝ火祭にて昔は同町の中央にありし秋葉神社の境内にて行ひし由なれど、其の社廢れたる後は之れを町家に移し、本町一丁目二丁目三丁目の家持にて順次一戸を其の祭場に充て、早朝より奥表の戸障子を悉く取拂ひ座敷の正面床の間に神酒燈明を掲げて之れを假の神殿とし、其の家の軒庇の上より二階大家根の間即ち二階の表の窓に向へる戸を閉ぢ、此所に諸方より持ち集めたる多くの押繪の額を懸け老幼集りて其巧拙を評し町内の者は其家に集りて飲食し、維新前には其の前なる道路の中央に大なる左義長を造り十四日の夜

町火消人足總出にて非常を警戒し、笛太鼓を鳴らし之れに火を點じて焼き盡すを例としたれど、そは頗る危険なれば今は全く廢せられ押繪の額を持ち集ること、宴樂することとは昔に變らず執り行ふ（風俗畫報六三）敦賀郡東浦村大字江良にては十四日の夜村の若者相集り村中を「いざごいのもどらいの黄金の橋に乗つて」と云ふ歌を謡つて歩くと、何れの家にても米一升宛出して與へる、若者は之れを米に手を掛けずして炊ぎ、初穂を三ヶ所程山奥の或る場所へ一人供へに行き、他は握飯として食ひ一夜を明す風がある（風俗畫報三一六）盆風俗に最も面白きは福井在一の瀬村に行はるゝカンコ踊にて場所の中央に篝を焚き太鼓に紐をつけて肩にかけたる男子打ちならしつゝ謡ひ歩けば、後より男女拍子につれ篝火をめぐり扇をかざして踊り、風致稍他の盆踊と異なる（風俗畫報三一）

「俚謡集拾遺」より當地方盆踊の歌二三を紹介すれば、

春日山から出て來る鳥、ぜにも持たずに買はう／＼と。

や／＼やで、や／＼やで、やの／＼やで、や／＼やで、やの／＼やで、こちや知らぬ。

又若狭地方には

若い娘達踊られふられ腹にや子は無し、身は軽し。

うちのお父さん、酒にようてこけて、赤い手拭土まみれ。

むかし竹馬たけうま老ては末の杖となりたるおやぢさま。

走る船をば招けば磯へ寄るは心のまことより。

等がある。

出産と結婚

出産風俗として古風の殘留するは先きに擧げた越前敦賀郡常宮神社のある常宮と稱する部落で此村の婦人が出産する時は決して之れを自宅でなさず、必ず村共同で建てたる濱小屋に行き、又月經にも自宅に居ることを許さずして矢張此小屋に入らしむることである。かく一面には太古の風の存して汚穢を嫌ふの俗あれど、此の地方一帯は先きにもいふ如く佛敎隆盛の地なれば、結婚の日も花嫁は水晶の數珠を掛け別間で休む間に油を燈明に注ぎ、其の家の佛壇を拜してから三々九度の式に移り、持參する土産の中にも香と蠟燭とがあるといひ、關東附近では緣起悪しとせらるゝことが行

はれて居る、又尤も面白しと感ぜらるゝは越前丸岡町附近にては花嫁が聟の家に入らんとする刹那に、實家より持ち來りし茶碗を投げつけて割る習慣がある、これは復び此茶碗では飯を食はぬといふ意味から出たのであらう。

(大森禪戒氏談)

越前を語りてこゝに付記し置くべきは、幸若のことである。此の音曲の祖は上巻總叙に於てもいへる如く南北朝時代に武將たりし桃井直常の孫宮内少輔桃井直詮にして童名を幸若丸といふ、天稟の美聲絶妙の音調は後小松天皇の天聽に達したれど之れを專業とするを武門の耻辱とせしを天皇末代まで藝人とは爲さるを以て廢すべからずと仰せられ、後花園天皇より采地數十町並に幸若右太夫安眞の號並に音曲幸若の名を賜はり、これより幸若の曲は大に擴がり、徳川氏の世となりて先祖直常が名將たりし故を以て殊遇を受け、越前丹生郡西田中に領地一千石を賜り、直參御本丸旗本同格若年寄支配となり爲めに其の曲は民間に普及せずして徳川氏の召に應じてのみ奏するととなり、幕末には演奏もなさずして唯だ年始御禮として出府するのみとなり、王政維新と共に全く廢絶するに至つた。(丹生郡誌)

日本風俗志 中巻畢

大正六年十月十五日印刷
大正六年十月十八日發行

日本風俗志中巻

定價金貳圓貳拾錢

著者 加藤熊一郎
發行者 百木智璉

高桑基次

東京市小石川區林町七十番地

東京市京橋區西紺屋町二十七番地

印刷所

株式会社秀英舎

東京市京橋區西紺屋町二十七番地



發行所 東京市小石川林町七十番地
電話 小石川二七六四番
振替口座東京八二六四番

新修養社

加藤咄堂先生著書目錄

原人論講話	修道講話
郵稅六拾錢	郵稅壹錢
和維摩經評註	讀書法
郵稅七拾錢	郵稅八錢
通俗講話の理及方法	大死生病觀
郵稅八拾錢	郵稅十二錢圓
筆と舌	運命論
郵稅七拾錢	郵稅貳圓五拾錢
書窓車窓	禪學觀
郵稅六拾錢	郵稅八拾錢
劍客禪話	大乘佛教大綱
郵稅八拾錢	郵稅五拾錢
修養論	人之心
郵稅壹圓貳拾錢	郵稅壹圓貳拾錢
處世講話	旅から旅
郵稅九拾錢	郵稅八拾錢
英雄と修養	修養小品
郵稅九拾錢	郵稅壹圓貳拾錢

京都大德寺管長題字
京都東福寺管長題字
京都南禪寺管長題字
京都建仁寺管長題字
京都妙心寺管長題字
嵯峨天龍寺管長題字

鎌倉建長寺管長題字
鎌倉圓覺寺管長題字
越中國泰寺管長題字
美濃高橋至道禪師跋
京都都路華香畫伯畫
故金兒雪窓禪師遺著

寒山詩評釋

本書は故金兒雪窓禪師が高邁なる悟道眼を以て禪門の寶典たる寒山詩に穩健なる禪解を試みられたるものなり。寒山詩をしてよく其要を得たもののはあらず。實に禪門空前絶後の快著なり。大方の道俗諸士請ふ速に一本を備へて修養に資せらんことを。

函入全臺冊
定價金壹圓
郵稅金八錢
振替七九三四
東京鐵治編外
松邑三松堂

長野縣立
範學校教頭

橋本五作先生新著

岡田式靜座の力

洋裝全壹冊
定價九拾錢
郵稅金八錢

岡田式靜座法の効果
は實に廣大無邊なり
岡田式の眞髓を傳ふ
る者は實に本書なり

岡田式靜座は實に健康と知能とを一舉にして増進すべき神法なり。修養と養生とを一舉にして體得すべき祕法なり。府下一百餘の靜座會は何れも皆滿員にして容易に岡田先生の指導を受くること難かること難かること難かるべし。著者橋本氏は岡田先生の高弟中の高弟にして直接岡田先生の指導を受くる數萬の門人中先生より橋本氏の名を聞かざるはなく又氏の筆になれる論文を手にせざる人なし。殊に本書は著者親しく數多の誤れる獨習者を修正したる經驗により、詳細親切に其要點を説示したものと云ふ實に讀者を靜座の精髓に導くものと云ふべし。

松邑三松堂

東京東京橋南二七
区一七番町六四
治七三番

發兌元



終